

教員評価報告書（全学）

2016年度

学長 吉田恒雄

I. はじめに

2016年度は、2012年10月に公表された「駿河台大学グランドデザイン」の最終年度であった。この間、本学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの策定や、各ポリシーに基づく教育、入試、就職、学生支援等の改革が行われ、一定の成果を上げてきた。とくに2016年度においては、高い就職率の確保と共に、入学定員の確保という経営目標も達成することができた。これらの成果は、教職員がそれぞれ、日々の教育、研究等の取組を点検し、それぞれ改善を加えてきた成果であるともいえる。

本学の教員評価制度は、「自己点検・評価」制度が、一定の評価基準に基づく、本学の組織的取組に関する状況把握及び評価であるのに対して、教員個人の教育、研究等の活動の総体を素材にしている。この点検・評価により、本学の教育、研究等の環境のもと、教員の取組状況を把握・点検し、今後の方策を検討することが目標とされている。

2018年問題に象徴される、18歳人口の大幅な減少や国の高等教育政策の動向、地域創生における大学への期待、IT技術の進歩等、大学を取り巻く状況は急速に変動している。大学は、かかる状況において、恒常的に教育、研究等の諸活動を点検し、新たなニーズに応えるための変革を行わなければ、その存在意義を問われることになる。本学においては、「教員評価」制度を「自己点検・評価」、「認証評価」及び「アクションプラン」と並んで大学改革を進めるための重要なツールとして位置付け、さらなる改革を進めてきている。本報告書をもとに、教員及び学部・センターにおかれては、教育・研究等の取組状況を把握し、各自の取組の振り返り、今後の諸活動の改善に活用されるよう期待する。

最後に、評価報告及びそのとりまとめにあたり多大のご協力をいただいた学部長、センター長には、ここに謝意を表する次第である。

II. 現状の説明

1. 教育活動

(1) 学部

各学部とも、副学長、学長補佐、学部長等の役職者を除き、基本的には週4日、6コマを担当している。例外的に、新カリキュラムの実施や入学者数の増加等の事情から、6コマに満たない教員も見られる。

それぞれの学部が独自にFDを実施し、組織的に教育力の向上を目指す取組がなされている。FDの内容は、アクティブ・ラーニング、メンタル問題を抱える学生への対応、キャリア支援、出席不良学生への対応等でさまざまである。一部の学部では若手教員の勉強会が行われ、全学的にも授業改善に向けた自主的な意見交換会がもたれている。

アクティブ・ラーニングの実践としては、昨年度に引き続き、リフレクシオンペーパーや小テストによる講義の理解度の確認、授業内容をわかりやすくす

るための「ロードマップ・レジュメ」、「パワーポイントによる視覚教材」の導入、学生の主体的学習を喚起するための「穴埋め式レジュメ」の作成、Key Point による講義内容や資料の電子化等、多様な工夫がなされている。

注目すべきは、資格取得や公務員・教員試験に向けた指導が、正規の授業外で実施されていることである。例えば法学部では、警察官・消防士採用試験に向けた実践的な面接対策が、現代文化学部では、教職課程履修者に対し、教育実習に至るまでの指導や教員採用試験対策のサポート等実際に教職に就くための具体的な支援が徐々に充実してきている。その他、経済経営学部においては留学生への学習支援、心理学部においては特別講師招聘、心理学関係団体の講演会の受講督励が行われ、心理学及びその関連領域を幅広く学修させるよう努めている。これらの取組は、他学部の参考となる取組といえよう。

(2) 共通教育センター等

共通教育センター等においても、さまざまな教育上の工夫がなされている。グローバル教育センターでは、オフィスアワーとは別に、担当時間を定めて外国語の学習相談が行われており、定期的な English Chat Room が開催され、長期休業期間中には語学講習会も行われた。キャリアセンターと共同で「留学生向け就職講座」も実施された。

キャリアセンターでは、地元企業への就職者を増やすことを目的に、実践的なキャリア教育の試行として、埼玉県内企業の協力のもと、県の補助金事業「大学生のための県内企業魅力発見」をテーマに、課題解決型授業及び社会人インタビューの講義が開講された。

情報処理教育センターでは、アクティブ・ラーニング型の授業として、反転授業用の教材開発の推進や ICT を活用した新しい形態の授業を目指して、Moodle の活用が進められた。学生支援の面では、相談に来た学生に対するパソコン操作のレクチャーやトラブル対応、情報処理資格取得に関するアドバイス等の支援・指導を行い、相談件数も増えている。また、1 年次生の出欠状況を FA に知らせ、学生の就学状況の把握を支援した。その他、各種 (Word、Excel) 講習会やタイピング大会の実施など、授業以外で、多様な教育が行われた。

スポーツ教育センターでは、グループワークやグループディスカッションといったアクティブ・ラーニングを取り入れた授業や課外活動に対する陸上競技部監督としての指導実績が認められた。

心理カウンセリングセンターでは、大学院生に対する指導に加えて、臨床心理士資格認定試験講座の指導も月 1 回程度のペースで行われている。

2. 研究活動

2016 年度における研究活動として、著書、論文、その他の刊行数は、学部・センター全体では 162 点であった。2014 年度が 152 点、2015 年度が 153 点であり、微増といえる。教員 1 人当たりの著書・論文等研究成果の公刊数は、2014 年度が 1.20、2015 年度 1.21 に対して 2016 年度は 1.36 と増加している。学会報告は、学部・センターの合計は 72 件であった。2014 年度が 92 件、2015 年度は 87 件であったことと比較すると約 20% の減少であり、教員 1 人当たりの報告

数は減少している。

学内の特別研究助成は4件（2015年度6件）であり、在外研究は0人、国内研究に携わった者は4人、国際会議参加補助は2人であった。科学研究費助成申請件数は、46件（2015年度50件）であり、採択数は16件（新規3件、継続13件）であるが、2015年度の採択数は18件（新規4件、継続14件）であった。委託研究については、環境省委託事業及び国立民族学博物館委託研究等が行われた。

研究所主催のシンポジウムとして、教養文化研究所主催の「芸術創造の新しいかたちを考える―障害者アートの実践をめぐって―」、文化情報学研究所・比較法研究所共催の「知る権利」、経済研究所主催の「ものづくりの精神―継受と展開―」が行われ、本学教員が基調講演やコメンテーターを務めた。

2016年度に新たに創設された「駿河台大学教育研究センター」におけるプロジェクト研究は、グループプロジェクトとして「授業評価アンケートからみた駿大社会人基礎力の傾向」、個人研究として「語学教育におけるプロジェクト学習の試み」及び「情報基礎科目におけるアクティブ・ラーニングの実践」が行われた。

研究に関わる社会活動として、メディア情報学部からは、朝日放送（ABC）の依頼による「朝日放送創立65周年記念 連続ラジオドラマ」全65話の効果音制作と提供及び埼玉県警本部・埼玉県の依頼によるDVD「～自主防犯活動のすすめ～自主防犯活動団体の充実を目指して」の制作、飯能市の委託を受けた「西川材」のプロモーション動画の制作が報告されている。

スポーツ分野においては、フロアボール日本代表チームの団長・監督として世界学生選手権大会への出場及び女子アジア/太平洋フロアボール選手権大会での優勝、あるいは女子ホッケー・ジュニアワールドカップ日本代表チームコーチ、ならびに2016ジャパン・チャレンジ&一般発表フェスティバルや日本体操祭での演技発表、陸上競技部の目覚ましい活躍等、各学部・センターの教育・研究成果が活かされている。

3. 管理運営

(1) 学部

各学部とも、全学委員会の他に学部独自の委員会が設けられ、さまざまな活動が展開されている。学部所属の教員は、平均4件以上の委員を担当している。とくに入試委員は、オープンキャンパスや秋学期以降の入試業務等に携わり、負担が大きくなっている。教務委員は、今年度から実施されている新カリキュラムへの準備等もあり、数多くの業務を行っている。さらに、正規の授業以外にも公務員試験対応や資格試験への支援等に関する管理運営業務も増えている。その他、各種のアンケート調査の実施、集計、分析もIRに関連して行われている。

こうした状況から、各学部ともFD会議の実施や委員会の運営方法を工夫し、効率的な管理運営業務を模索している。

(2) 共通教育センター等

共通教育センター等においては、各センター固有の委員会に加え、全学委員

会との連携を図る必要から、情報共有、意見交換の機会を確保する工夫もなされている。心理カウンセリングセンターにおいては、近年相談件数が増加し、院生指導と相俟って多忙となっている。グローバル教育センター、情報処理教育センターにおいては、学習相談機能も備えているため、増加する相談への対応にかなりの時間が割かれる状況となっている。

4. 社会貢献

(1) 学部

経済産業省、厚生労働省、内閣府、人事院等の国の審議会等の委員の他、飯能市、日高市、入間市等、本学が連携協定を締結している埼玉県西部地域の自治体委員等として関与している教員は少なくない。

学会関係では、理事、査読委員等として学会運営に携わっている教員がある。その他、各学部の特徴を活かして法律相談、市民意識調査、動画作成等の活動が行われている。教員の専門知識・技能をもとに、研修や講演活動も積極的に行われている。

(2) 共通教育センター等

スポーツ教育センターにおいては、地域の中学・高校での指導や社会教育分野等、スポーツ分野での貢献が顕著である。心理カウンセリングセンターでは、カウンセリングを通じて、地域の「こころの問題」について専門的な相談により貢献するとともに、アドバイザーとして研修講師等の役割を担っている。

Ⅲ. 点検・評価

1. 教育活動

(1) 学部

学部においては、アクティブ・ラーニングの取組が徐々に増え、定着しつつある。各学部で行っている公務員試験・資格試験等に対する学習指導は、受験者数の増加や合格者の輩出等、少しずつ成果を上げている。これらの受験に対しては、同窓会からの受験料補助もあり、学習意欲の向上につながっていると評価できる。

現代文化学部にみられるように、丁寧な卒業研究指導は、卒業生の大学生活の満足度に直接結び付くものであることを示している。

教員の授業方法の改善に関しては、各学部とも、授業アンケートの総合評価が3.0以下の授業や、成績評価においてF率の高い授業担当者に、アンケートないしヒアリングを実施している。経済経営学部からは、学部長等が同席して意見交換を行い、原因分析に基づき対策を検討した結果、秋学期の講義で改善が見出されているとの報告がなされている。

学力不足や学習意欲の低い学生に対して、心理学部では、入学前教育プログラム及び1年次ゼミであるスタディ・スキルの教材、キャリアデザインカードの改訂が行われた。これらの取組が今後どのような成果につながるか、次年度以降の報告が期待される。

(2) 共通教育センター等

いずれのセンターもアクティブ・ラーニングに対する積極的取組が見られるが、その学習成果の可視化及びその活用に関する報告が待たれるところである。

キャリアセンターからは、3年次必修科目と同センター主催の就職行事との有機的な連携を図る等、担当者間での連携を強化した結果、インターンシップ参加学生の大幅な伸びや重要行事への参加率の向上などの成果につながったとの報告がなされている。

2. 研究活動

論文等の公刊数は、昨年度と比較して若干増加している。入試、教育、就職支援等、学内業務が多忙であるにもかかわらず、各教員は熱心に研究活動に取り組んでいると評価できる。しかし、個別にみると、研究成果の公表に関しては教員間のばらつきは否めない。また、さまざま理由はあろうが、在外研究に赴く教員がいないことや科学研究費助成事業への申請率の低下は残念である。学内外の業務の多忙さが必ずしも研究成果の多寡につながるものではないことは、教員の研究活動報告に明確に示されているところである。そうした中で、若手教員のなかには、学内の特別研究助成費や科学研究費助成事業等の外部資金を獲得し、積極的に研究活動に取り組んでいる教員もおり、高く評価できる。また、研究所主催のシンポジウムにおいて、基調講演やコメンテーターとして教員の研究成果を地域に還元したことは、「地域の知の核」を目指す本学の方向性に合致するものであり、望ましい傾向であるといえる。

3. 管理運営

(1) 学部

各学部とも委員会業務の負担が増している。このような状況で、各委員による適切な業務遂行により、入学定員を確保することができ、就職率の向上、公務員試験や資格試験合格率の向上につながったことは評価に値する。

とはいえ、すべての教員が同じように委員会業務を適切に行えるものではなく、特定の教員に負担が集中する傾向は避けられない。各学部とも、委員会業務の円滑な運営と負担の偏りをいかに調整するかが課題になっている。

こうした中で、学部FDを「教員間の情報共有及び学部固有の課題の検討の機会として有効に機能させることを意図して」運営し、「こうしたFD会議の位置付けの明確化と運営方法が、結果として、教員個々の学部運営への主体的関与度が増したのではないかと考えられる。」との報告も上がっている（現代文化学部）。今後、限られた教員数で、教員の委員会配置を適切に行うとともに、管理運営業務を効率的に遂行し、成果をあげる工夫がより一層求められているとの認識は、各学部に通じている。

(2) 共通教育センター等

各センターとも、教育、研究とともにセンター固有の委員会業務等を十分に遂行し、成果を上げていると評価できる。センター固有の委員会の他に、「定期的に開催されている Team Session では、全学教務委員会などの決定事項の報告

を受けた上で、教育や研究にかかわるさまざまな事項についての情報交換を行って」おり、センター業務の円滑な運営に向けて独自の工夫がなされていることも知ることができた（グローバル教育センター）。

4. 社会貢献

(1) 学部

各学部とも、審議会委員、産学連携事業、地域の公開講座講師等、多様な社会貢献を行っている。飯能市や埼玉県警、埼玉県からの委託ないし依頼によるプロモーション動画やDVDの制作のように、学部・大学院の教育・研究の成果が地域貢献に活かされることは、「地域における知の核」を目指す本学の方向性と合致している（メディア情報学部）。今後ともこうしたプロジェクトが学部・大学院でさらに数多く実現することが望まれる。その意味では、2017年度に設置された「地域創生研究センター」の果たす役割は大きく、プロジェクトの成果が求められるとともに、学部・センターとの連携をさらに強化する必要がある。

(2) 共通教育センター等

共通教育センター等においても、その特質を活かした社会貢献が行われている。しかし、教育を主たる任務とするセンターにおいて、社会貢献活動は学部と比較して活発とはいえないのは、やむを得ないといえよう。

IV. 将来に向けた発展方策

1. 教育活動

(1) 学部

2016年度に行われた入試においては、留学生の入学が大幅に増加した。こうした状況に対応すべく、とくに留学生が多く入学した経済経営学部では、FD会議での対策の検討、留学生の先輩のSA配置等の対策が採られた。今後増加するであろう留学生への組織的対応のモデルとして参考になる取組といえる。

中途退学の防止に向けて、初年次演習の再履修者を対象としたクラス編成（経済経営学部）、2016年度において一部開始した中途退学リスク要因の研究も進められている（心理学部）。

授業方法の改善として、メディア情報学部は、1年次ゼミナールにおいて実施しているPDCAサイクルによる授業内容の更新、オンキャンパス・インターンシップで展開しているPBL型授業、講義科目において取り組んでいるアクティブ・ラーニング等、すでに行っている先駆的な授業を継承発展させることとしている。

教員の教育力の強化に関して、法学部が教員による授業参観の実施促進の方針を示している。

(2) 共通教育センター等

グローバル教育センターは、グランドデザインで示された方針を実現するため、入学前教育の拡充、クラス分け試験の見直し等に積極的に取り組むこととし、これらを通じた教育・学習、あるいは学習支援効果の可視化を実現し、そ

の成果について適切に評価をしていく必要があると述べている。

スポーツ教育センターからは、満足度の高い授業運営の成果に関する授業分析等の研究結果を授業にフィードバックすることを期待したいとの意向が述べられている。

キャリアセンターは、課題解決型授業をさらに発展させ、取組の効果を高めるために、センター教員と学部教員の組織的な連携を進め、全学が一体となった体系的キャリア教育を推進していくとしている。

その他、情報処理教育センターや心理カウンセリングセンターからも、教育成果を上げるための努力、学生の力量に応じて指導力を上げる創意工夫をする必要性が述べられた。

2. 研究活動

(1) 学部

各学部からは、科学研究費助成事業の申請を促し、採択率の向上に努める（法学部）、本学の特別研究助成制度も積極的に活用し、学際的な分野のテーマに共同で取り組む研究を今後とも展開していく（メディア情報学部）、地域での社会活動や社会貢献について取組の成果をあげているので、これらの活動を各教員の研究に結び付け、各教員の研究業績となっていくように促す（現代文化学部）、研究業績評価制度による個人研究費の傾斜配分制度を有効に活用し、研究への動機づけとする（現代文化学部、心理学部）等の提案が出されている。

これらの取組により活発な研究活動が展開されることが期待されるが、その前提として研究時間の確保が課題となる。心理学部からは、「学部運営に係る業務が特定の教員に集中しないような配慮をする必要がある」との認識が示された。

(2) 共通教育センター等

グローバル教育センターからは、教員各自の研究を連携させていくことが必要であり、「Team Session などの場で行われている FD 活動の中で研究に関する情報交換を行いながら、センター全体として語学教育の質を高めていく方策が検討できれば望ましい」との意見が述べられている。キャリアセンターからは、いままで積み重ねてきたキャリア教育の学問的厚みを増すとともに、全学的な教育改善に資する活動にも積極的に取り組みたいとの意向が示された。心理カウンセリングセンターからは、相談業務の多忙化、院生指導の増加に対応するため、教育活動と研究活動における時間配分等を考える必要があるとの課題が述べられた。

3. 管理運営

(1) 学部

管理運営業務の増加に対して、各学部ではさまざまな工夫がなされようとしている。法学部は、負担の公平と適材適所という要請に対応するため、教員の委員会配置の在り方及び執行部体制の改編を検討するとしている。心理学部は、「大学運営を多面的に把握するために、多くの委員活動を行うことは有益であ

るので、委員の固定化を排除し、同じ委員会に在籍するのは最長でも3～4年を限度とするよう調整する予定である。」としている。

本学における教員採用は講師以下の採用が多いため、若手教員がさまざまな業務を担わざるを得ないのが現状である。心理学部からは、世代交代を速やか、かつ円滑に行う工夫も必要になるとの理由から、「特に若手には早目に多くの委員を経験させたり、種々のワーキンググループ、プロジェクトチームに参加させたりしていきたい。特に、2017年度にスタートする『臨床』『犯罪』『子ども』の各コースの企画運営に関しては、講師以下の職位にある教員にも責任ある役割を担ってもらえるようにしていきたい。」との認識のもとに、学部業務の担い手の育成を視野に入れた人事の運用を図る方策が示された。こうした方法は、他学部でも参考になりうる事例として、今後も注視したい。

採用教員の年齢が下がってきている状況は、教授の必要数の確保との関係で、将来の学部設置、改組において認可上の支障となりうる問題である。教員組織の編成の在り方は、管理運営業務の負担だけでなく、大学の学部・大学院の教育組織にもかかわる問題であり、長期的視野から検討すべき課題であることを再確認したい。

管理運営業務においては、教員間で負担の偏りが生じざるをえないことから、研究以外の分野についても、教員の負担の度合いによって貢献度を評価し、活動に報いる必要性が複数の学部から述べられている。2018年度以降の実施を予定している研究活動以外の「教員業績評価制度（仮）」を適切に設計し、運用することで、管理運営業務の負担の大きい教員に報いるようにする必要性を改めて認識した次第である。

(2) 共通教育センター等

共通教育センター等は、学部とは異なる管理運営業務に携わっており、これらの業務は適切に遂行されていると評価できる。これに加えて、教育、学生支援、就職支援等においても、共通教育センター等が果たす役割は大きい。内部の合意形成や学部等との連携等に関しても、業務の効率的遂行を図るため、グローバル教育センターにおける「Team Session」のように、独自に意見交換の場を設ける等の工夫がさらに進展することが期待される。

4. 社会貢献

(1) 学部

各学部とも社会貢献の重要性は認識するものの、その役割を担う教員が限られているため、管理運営業務と同様、特定の教員に業務が集中する傾向がある。この点については、経済経営学部からは、OJTを通じての人材育成を継続するとの方向性が示されている。本学が「知の核」としての役割を果たすためにも、各教員の教育成果、研究成果を活用した社会貢献に向け、さらに積極的に取り組むことが課題となっている。教員の研究分野の組み合わせや、各研究所、研究センター、さらには自治体・企業との連携も視野に入れ、多様な社会貢献を推進する方策を検討する必要がある。

(2) 共通教育センター等

共通教育センター等においては、学部と同様に、地域と連携した教育が求め

られている。グローバル教育センターにおける国際交流協会との協力によるスピーチコンテストやスポーツ分野における貢献、キャリアセンターにおけるリカレント教育等、本学の専門性を活かした独自の活動をさらに進めていく必要がある。

V. 総括

1. 教育活動

学部、センターとも、アクティブ・ラーニング等の先端的授業への取組やFDによる授業方法の改善など、「教育の質」の向上に向けて組織的に取り組んでいる。今後は、これら教育実践の成果を可視化し、PDCA サイクルにより、組織的、継続的に授業の改善を図ることが課題となる。

また、公務員試験・資格試験の指導も、各学部、センターにより、授業外で積極的に取り組まれている。これら出口を見据えた指導は、新カリキュラムの方針であり、志願者確保にもつながる内容であることから、今後、各学部の取組に関する意見交換や連携等、全学的に進めていくべき事項であるといえる。

学生の意欲、学力に応じたきめ細かい指導が必要とされる現在、学部、センターによる取組、教育研究センターによる授業方法の開発等を全学で共有し、本学全体の「教育の質の向上」を実現するよう、法人部門と教学部門が連携しながら進める方針を明確化することとする。

2. 研究活動

入試等、学内業務が増加するなか、教員一人一人の研究活動は、全体としては積極的に行われている。しかし、活動の成果については、教員間で大きな差がある。今後は、学内業務の効率化による研究時間の確保、科学研究費助成事業へのより積極的な申請のための方策の検討とともに、来年度以降、本格的に実施される新たな個人研究費配分制度を効果的に運用し、より活発な研究活動を推進することとする。これらの成果を教育はもちろん、社会貢献にも活用することが求められる。

研究所によるシンポジウムも多様な内容、方法で実施されるようになり、研究所の研究成果が地域に還元される傾向が見られるようになってきた。「地域の知の核」として本学が果たす役割は、「地方創生」政策と相俟ってますます重要となっており、公的補助金獲得や学部・学科改組の上からも不可欠である。今後は、学会レベルでの質の高い研究とともに、研究成果の社会還元も視野に入れ、本学としての研究の組織的取組とともに、研究支援体制の強化を図ることとする。

3. 管理運営

多様な入試業務、新カリキュラムの実施、学生支援、就職支援等、教員の役割は多様化し、管理運営業務の負担も増加している。本学の学生の意欲、学力に相応した指導を行うためには、こうしたきめ細かい教育、学習支援は不可欠

であり、これが本学の「愛情教育」の実践でもある。この様な認識のもとに、管理運営の在り方を考えるとき、一定の負担増は避けて通ることはできない。

他方で、これら管理運営の担い手の減少、教員の高齢化の現状から、管理運営業務の遂行、体制等、見直しをする必要がある。これまで行ってきた委員会設置の見直しとともに、会議時間の配分等、運営の在り方を見直すこととする。

4. 社会貢献

本学が「地域の知の核」としての役割を果たすには、社会貢献は不可欠である。社会貢献活動への関与の度合いは、研究分野、担当科目の違い、依頼先の意向等から、教員間で差が生じるのはやむをえないところである。今後の社会貢献活動は、メツァ・ビレッジの開園も視野に入れ、できるかぎり教員の教育、研究活動に根差した社会貢献を推進し、さらに成果が、地域の発展に貢献するのみならず、教育、研究に活かされるよう取り組む必要がある。教員間の負担の差については、今後制度化される「教員業績評価制度(仮)」において、適切に評価し、その活動に報いる方向で考えているところである。

結び

2016年度においては、グランドデザインに示された目標のうち、入学定員の確保及び就職率の向上は、その目標が達成された。これは、本学の教育、就職支援が、学生本位に、きめ細かく丁寧に行われた成果であるといえる。その意味で、「愛情教育」の理念が、徐々にではあるが実を結んできているといえる。残された課題である中途退学の防止についても、個々の教職員の真摯な対応とともにIRによる分析の成果が活かされ、状況の改善に向けた努力が積み重ねられている。

教員評価の作業は、学部長、センター長に多大の負担をかける作業であるが、アクションプランや法人による事業報告とは異なり、教員個人の活動の総体を把握し、本学としての教育、研究、管理運営、社会貢献活動の課題と方向性を探るものである。これらの作業により、本学の新たな取組や課題、方向性が明らかにされ、PDCAサイクルにより本学における教学上の活動を改善することを目的としている。

これらの作業により、学部、センターにおけるアクティブ・ラーニングの取組や学生支援にみられるように、徐々にではあるが取組内容が改善され、その成果が上がっていることも確認できた。また、入試等の管理運営業務の増大に対する委員会や会議の運営方法の見直し、各部局独自の意見交換の場の設定等、他の学部、センターの参考になる、さまざまな工夫も知ることができた。

18歳人口の減少により、2017年度以降に実施される入試は、さらに困難な状況になると予想されるが、本学が「教育力の駿大」としてその実質をさらに充実させ、受験生とその父母、高校関係者、地域から信頼され、本学の目指す「愛情教育」が推進されることを願わざるをえない。そのためには、教員評価制度の活用が求められるのである。

本学の教育の改善に向けた教職員の献身的なご尽力に感謝するとともに、今後も、教職員一体となって、さらに教育の質の向上を図るよう、ご協力をお願いする次第である。